

平成 30 年度
事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名	1
(2) 法人の所在地	1
(3) 業務内容	1
(4) 法人役員	1
(5) 資本金	1
(6) 組織図	1
(7) 設置・運営する病院	2
(8) 職員数	2
2 府中市病院機構の基本的な目標	3

全体的な状況

1 法人としての総括と課題	3
2 大項目ごとの特記事項	4
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき 措置	4
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	5
(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	5

年度計画の項目別の状況（第1、第8、第10、第11は除く）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する

目標を達成するためとるべき措置	5
1 提供する医療の内容	5
(1) 高齢化に対応した医療	5
(2) 予防医療	6
(3) 救急医療への対応	7
(4) へき地医療	8
(5) 災害医療への協力	8
2 病院が担う役割の確立と診療機能の確保	9
(1) 両病院の将来像の確立	9
(2) 必要な診療機能の確保	9

(3)	I C T技術を活用した地域医療連携	10
(4)	広域的連携体制構築が進められている医療への対応	10
3	地域包括ケアシステムの構築	11
(1)	地域包括支援センターとの連携	11
(2)	「在宅支援システム」構想の推進	12
(3)	医療・介護の総合的なサービス提供	12
4	医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保	13
(1)	医育機関をはじめとした関係機関への協力要請	13
(2)	臨床研修体制の充実	13
(3)	看護師養成機関等との連携	14
(4)	子育て世代等に配慮した職場環境の整備	15
5	地域住民とともに守る病院づくり	15
(1)	患者の利便性と院内環境の快適性の向上	15
(2)	患者情報の保護	16
(3)	職員の接遇向上	16
(4)	医療安全対策の徹底	16
(5)	住民への積極的な情報発信と住民啓発	17
(6)	病院ボランティアの育成・受け入れ	18
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	18
1	運営管理体制の確立	18
2	効率的で弾力的な人員配置	18
3	職員教育体制の充実	19
(1)	医師及び医療従事者の専門性及び医療技術の向上支援	19
(2)	事務職員の確保・育成と専門知識習得支援	19
4	働きやすい職場環境の整備	20
(1)	働き甲斐を感じることができる仕組みづくり	20
(2)	日常的に業務改善に取り組む職場意識の醸成	20
(3)	福利厚生の充実	21
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	21
1	経営基盤の強化による自律した病院運営	21
(1)	予算執行の弾力化	22
(2)	収入の確保と支出削減	22
2	市からの財政支援	23
第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	23
1	市の健康福祉関連施策への積極的協力	23

2	医療機器などの整備	24
第6	予算、収支計画及び資金計画（平成30年度）	24
第7	短期借入金の限度額	26
第9	剰余金の使途	27

府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名

地方独立行政法人府中市病院機構

(2) 法人の所在地

広島県府中市鶴飼町 555 番地 3

(3) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑤ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(4) 法人役員

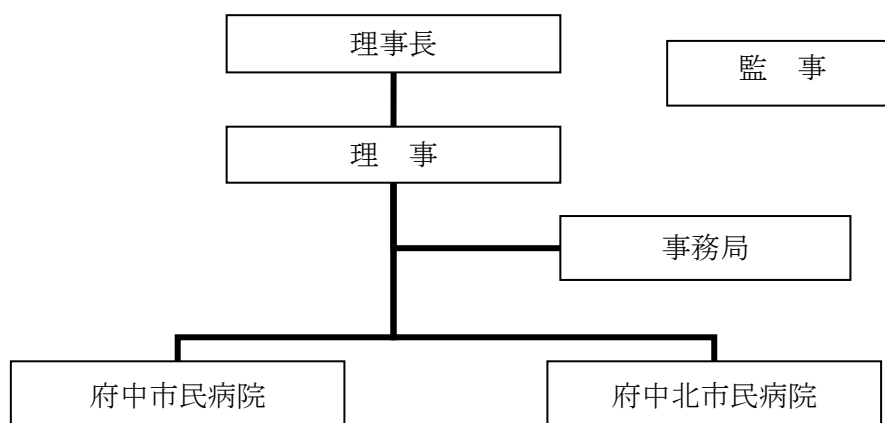
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役職	名 前	備 考
理事長	多田 敦彦	府中市民病院 院長
理事	中井 訓治	府中北市民病院 院長職務代理
理事	北村 智樹	府中市民病院 副院長
理事	長谷川 和子	府中市民病院 総看護師長
理事	寺岡 謙	社会医療法人社団陽正会事業本部長
理事	平田 光章	府中商工会議所 副会頭
監事	浅田 勝彦	公認会計士
監事	岸田 光弘	弁護士

(5) 資本金

平成 30 年度末	415,879,680 円
平成 29 年度末	415,879,680 円
増減	0 円

(6) 組織図



(7) 設置・運営する病院

病院名	府中市民病院	府中北市民病院
主な役割・機能	<u>二次救急輪番制病院</u> <u>へき地医療拠点病院</u> ○ 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設 ○ 日本呼吸器学会関連施設 ○ 日本アレルギー学会準教育施設 <u>訪問看護ステーションあゆみ</u>	<u>救急告示病院</u> ○ 広島大学病院協力型臨床研修病院 ○ 日本消化器病学会関連施設 ○ 日本整形外科学会専門医研修施設 <u>訪問看護ステーション</u> <u>訪問介護看護事業所ささえ</u>
所在地	府中市鶉飼町 555 番地 3	府中市上下町上下 2101 番地
設立	平成 24 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
病床数	150 床	60 床
診療科目	内科・循環器内科・外科・整形外科・婦人科・耳鼻咽喉科・小児科・泌尿器科・眼科・精神科・リハビリテーション科	内科・外科・整形外科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科

(8) 職員数

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

年度	常勤職員	臨時職員	派遣職員
平成 30 年度末	240 人	106 人	2 人

平成 29 年度末	239 人	89 人	4 人
増減	1 人	17 人	▲2 人

※職員数は非常勤医師数を除く ※派遣職員は市から法人への派遣

2 府中市病院機構の基本的な目標

法人は、府中市の地域医療を守り育てる基本条例の理念である、市民の健康と生命を守るかけがえのない地域医療を、将来にわたって持続的に確保することを基本に置き、府中市地域医療再生計画の具体化に向けて、その推進役を果たします。

法人が目指す医療は、市民が安心して暮らすための健康を維持し、市民の生活の質を高めるための「支える医療」です。そのため、保健・医療・福祉の連携ネットワークづくりや、医療と介護の日常的な連携体制の構築を図ります。

全体的な状況

1 法人としての総括と課題

第 2 期中期計画期間（平成 28 年度～平成 31 年度）の目標は、病院運営を取り巻く情勢を的確に見据えた両病院の将来像を確立し、府中地域全体としての地域包括ケア体制構築に努めること、また、法人の管理運営体制を強化し、経営基盤の強化を図るための組織改革に取り組むことで、地方独立行政法人として自立した経営基盤を確立し、中期計画期間の中間年には経常収支比率 100%以上を達成することです。

平成 29 年度は、経常収支比率 99.1%の目標に対して実績は 100.8%で、市からの追加繰入を受ける事なく目標を達成できました。この結果を法人としては、第 2 期中期計画の目標達成に向けて、着実に進んでいると判断していましたが、平成 29 年度 3 人在籍していた府中市民病院の外科常勤医師が年度途中で 0 人になり、病院としての外科機能は大きく低下し、経営的にも大きな影響がありました。

平成 30 年度は、経常収支比率 100.2%の目標に対して実績は 99.5%で、市から 5,000 万円の追加繰入がありましたが、約 1,500 万円の赤字決算となりました。

府中市民病院では、前年度比較で医業収益は約 2 億 1,100 万円の減、医業費用も約 9,400 万円の減となりました。医業収益は、入院収益約 2 億 2,000 万円減、外来収益約 1,000 万円増となり、市からの繰入金を除く赤字額は、前年度比較で約 1 億 1,400 万円の増となりました。

府中北市民病院では、前年度比較で医業収益は約 6,100 万円の増、医業費

用も約 4,400 万円の増となりました。医業収益では、入院収益約 2,800 万円増、外来収益約 1,900 万円増でした。外来収益は横ばいですが、新規事業の通所リハビリテーションを拡大するなど、市からの繰入金を除く赤字額は、前年度比較で約 1,900 万円の減となりました。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

診療機能については、府中市民病院の外科機能では、4 月には外科手術ができなくなり、11 月から外科の外来診療は非常勤医師による週 1 日のみとなりました。府中地域としての外科機能の維持について、近隣の医療機関と協議をしています。府中北市民病院では、上下町内の診療所の閉院による患者を受け入れるため、10 月に非常勤医師や事務職員を採用し、地域の診療機能を維持しました。

救急医療については、府中市民病院は二次救急輪番制病院となっていますが、外科の常勤医師が不在のため 24 時間 365 日緊急手術に対応する職員体制が取れなくなりました。府中北市民病院は救急告示病院として、公的病院としての役割を果たすため、医師や医療従事者による救急体制を維持しました。

府中市民病院は、へき地医療拠点病院として、協和・久佐両地区での巡回診療を継続し、過疎化・高齢化が進む地域に暮らす住民の受療機会の確保に努めました。

両病院が有する病床の効果的な活用を図り、高齢者の在宅生活の支援及び在宅生活への復帰に必要な医療を提供するため、平成 28 年度から地域包括ケア病床を導入し、効果的、効率的な病床運用を継続しています。

府中北市民病院では、在宅における医療と介護の総合的サービス事業として、24 時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を行う府中北市民病院訪問介護看護事業所「ささえ」を継続しています。また、昨年度、在宅生活を支援するため通所リハビリテーションを開始しました。今年度は、さらに利用者の受け入れを拡大しました。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

病院外部からの意見等を積極的に業務運営に生かすため、法人理事に病院事業以外の民間事業経営者を招聘しています。また、府中北市民病院からの内部理事に、副院長（院長職務代理）が就任しており、理事会の機能強化を図っています。

府中市民病院では、病院長をトップに経営戦略会議を月 2 回、定例で開催し、組織的な経営戦略機能を強化しています。

第 1 期中期計画期間に達成できなかった、法人事務局職員の市派遣職員から法人採用職員への移行については、今年度は、課長 1 人係長 1 人の合計 2 人が派遣終了となり、市からの派遣職員は 2 人になりました。今後も移行に向けて、計画的な準備を行います。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

昨年度は、法人設立初年度以来の黒字決算となり、第 2 期中期計画の目標達成に向けて引き続き経営改善に取り組んでいました。外科の常勤医師の退職は、目標達成に向けての大きなマイナス要因となりましたが、引き続き中期目標達成のために最大限の努力をしています。

将来にわたって公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するためには、両病院の診療圏域における役割を明確にし、両病院の将来像を確立する必要があります。また、業務運営や財務管理の見直しと効率化を図るため、事務局体制と事務部門の業務改革に取り組みます。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

平成 27 年 12 月、府中市民病院の新病院建築工事が完了し、平成 28 年 1 月末に移転、2 月 1 日から新病院での業務を開始しています。平成 28 年 10 月末には旧病棟の解体、外構・駐車場整備工事も全て完了し、地域医療を守るための施設設備は整っています。

年度計画の項目別の状況

第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 提供する医療の内容

(1) 高齢化に対応した医療

高齢者の在宅生活の支援及び在宅生活への復帰に必要な医療を提供するため、一般病床に地域包括ケア病床を導入しています。地域包括ケア病床については、両病院の医療機能や病床利用状況から最適な病床数とし、効果的、効率的な病床運用を行いました。

在宅生活の支援では、府中市民病院は心臓リハビリテーションを継続、府中北市民病院は通所リハビリテーションを拡大し、また、両病院とも訪問診療、訪問看護を行いました。しかし、訪問看護、訪問介護事業につい

ては、将来的な人材確保のために、他の事業所との連携による事業継続を検討する必要があります。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
地域包括ケア病棟			
病床利用率 (%)	90.2	79.9	▲10.3
在宅復帰率 (%)	88.0	83.3	▲4.7
リハビリ総単位数	14,745	16,829	2,084
心臓リハビリテーション			
延患者 (人)	1,696	3,197	1,501
総単位数	4,535	8,470	3,935
訪問診療延患者(人)	35	54	19
訪問看護延患者(人)	1,017	926	▲91

府中北市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
地域包括ケア病棟			
病床利用率 (%)	88.0	83.1	▲4.9
在宅復帰率 (%)	91.8	89.0	▲2.8
リハビリ総単位数	5,930	12,860	6,930
通所リハビリテーション			
延患者 (人)	766	1,127	361
訪問診療延患者(人)	159	146	▲13
訪問看護延患者(人)	325	339	14

(2) 予防医療

両病院は、市民病院として人間ドック・特定健診・がん検診を積極的に実施しましたが、健診に関わる医師の業務分担は限られており、健診の受け入れ者数の拡大は困難な状況になっています。なお、府中市内で婦人科検診が実施できる医療機関は両病院だけであり、今後も健診体制が維持できるように取り組みます。

また、リハビリテーションの業務量が増加しているため、職員の増員を図る必要があります。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
健診受診者			

人間ドック（人）	361	326	▲35
協会けんぽ等（人）	1,890	1,817	▲73
府中市健診（人）	546	466	▲80
合 計	2,797	2,609	▲188
リハビリテーション延患者			
入院・外来（人）	17,565	19,755	2,190
訪問（人）	1,982	2,223	241

府中北市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
健診受診者			
人間ドック（人）	82	82	—
協会けんぽ等（人）	295	310	15
府中市健診（人）	213	222	9
合 計	590	614	24
リハビリテーション延患者			
入院・外来（人）	5,160	3,097	▲2,063
訪問（人）	754	1,009	255

(3) 救急医療への対応

府中市民病院は二次救急輪番制病院として、府中北市民病院は救急告示病院として、府中地域の急性期患者の受け入れを行いました。

府中地区医師会の休日当番医制では、府中市民病院は診療所と協力し府中地域の当番医を担当、府中北市民病院は年間を通じて上下地域の当番医を担当しました。

しかし、府中市民病院では、外科常勤医師の退職により平成30年4月から外科手術ができなくなり、24時間365日、外科の緊急手術に対応する体制がとれなくなりました。今年度は、府中地区医師会が実施する外科の休日当番医制の維持に努めました。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
救急対応実績			
救急搬送患者（人）	298	266	▲32
時間外患者（人）	2,629	1,591	▲1,038
合 計	2,927	1,857	▲1,070
うち入院患者（人）	462	366	▲96

府中北市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
救急対応実績			
救急搬送患者（人）	173	191	18
時間外患者（人）	1,022	963	▲59
合 計	1,195	1,154	▲41
うち入院患者（人）	184	209	25

(4) へき地医療

府中市民病院は、へき地医療拠点病院として、過疎化・高齢化が進む地域に暮らす住民の受療機会の確保のため、協和・久佐両地区での巡回診療を継続しました。

へき地医療を担う医師や医療従事者の研修及び研究施設を目指すために、医師の招聘に取り組みます。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
巡回診療実績（協和地区）			
実施回数（回）	11	11	0
受診者（人）	91	123	32
巡回診療実績（久佐地区）			
実施回数（回）	12	11	▲1
受診者（人）	132	113	▲19

府中北市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
研修受入実績			
研修医（回）	0	2	2
医学生（人）	0	0	0
計	0	2	2

(5) 災害医療への協力

災害発生時や感染症の流行時には、市からの要請に基づき必要な医療を提供します。今年度は、豪雨災害時に外来対応の要請がありました。

今年度、災害対策マニュアルを作成しましたが、災害訓練は未実施のため、今後、BCP（事業継続計画）の作成に合わせ、災害等対策訓練が実施できるよう努めます。両病院とも消防訓練は、定期的に行っています。

府中市総合防災訓練	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
参加者			
医師（人）	0	0	0
看護師（人）	0	0	0
計	0	0	0

災害支援ナース	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
広島県看護協会の災害支援ナースの登録者			
府中市民病院（人）	2	3	1
府中北市民病院（人）	1	1	0
計	3	4	1

2 病院が担う役割の確立と診療機能の確保

(1) 両病院の将来像の確立

法人として両病院の将来像を確立するまでには至っていません。両病院の将来像の確立については、地域包括ケアシステムにおける役割や、市が描くまちの将来像とも関係するため、市と調整を図りつつ、府中地区医師会の医療機関と連携しながら進めます。

(2) 必要な診療機能の確保

府中市民病院の循環器内科については、平成 26 年度から福山市民病院の診療支援により外来診療を継続していましたが、平成 29 年 1 月に岡山大学から循環器専門の常勤医師が 1 人着任しました。しかし、外科常勤医師の退職、耳鼻咽喉科常勤医師の定年退職があり、常勤医師が減少しました。

府中北市民病院では、上下町内の診療所を閉院した医師が非常勤医師として勤務することで、地域住民の診療を継続しています。

法人として、平成 27 年度から府中北市民病院の内科常勤医師 1 人退職に対応するため、府中市民病院の内科常勤医師を府中北市民病院へ異動し、診療機能を維持・継続しています。また、両病院において、内科の常勤医師がお互いの診療支援を行うなど、医師の連携を継続しました。

地域住民の生活を支えるため、両病院とも、地域医療を担う常勤医師の招聘に努めます。

診療科目	府中市民病院	府中北市民病院
------	--------	---------

※○は常勤、△は非常勤	H29 末	H30 末	増減	H29 末	H30 末	増減
内科	○	○	—	○	○	—
循環器内科	○	○	—	—	—	—
外科	○	△	減	△	△	増
整形外科	○	○	—	○	○	—
婦人科	○	○	—	△	△	—
耳鼻咽喉科	○	△	減	△	△	—
小児科	△	△	—	△	△	—
泌尿器科	△	△	—	△	△	—
眼科	△	△	—	—	—	—
皮膚科	—	—	—	△	△	—
精神科	△	△	—	—	—	—
リハビリテーション科	○	○	—	○	○	—

(3) ICT技術を活用した地域医療連携

府中市民病院は、平成 28 年 6 月 14 日に「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」に参加し、情報開示及びHMカード発行病院として、医療連携におけるICTの活用を始めました。昨年度は、開示情報を追加するため、県医師会の補助金を活用し、放射線画像の開示システムを構築しました。

引き続き、府中地区医師会圏域での参加施設を拡大し、医療連携においてICTの活用を推進するため、病院入口に広報用ディスプレイを掲示しています。

府中北市民病院は、オーダリングシステムの更新に合わせ電子カルテの導入に着手し、新年度での稼働を目指しています。導入後は、早期にHMネットに参加し、ICTの活用による北部地域での医療連携を図ります。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）			
カード発行（枚）	5	26	21
参照した件数（件）	3	3	—
参照された件数（件）	14	3	▲11

※HMネット参加施設数（R1.6.1現在） 福山・府中医療圏 142施設

(4) 広域的連携体制構築が進められている医療への対応

市内に欠けている医療機能の小児救急医療や周産期医療は、病院単独での再開は困難です。法人としては、非常勤医師による小児科外来の継続と、府中市内で唯一、婦人科を標榜する医療機関として、外来診療と婦人科検診の現状維持に努めました。

しかし、両病院ともに婦人科医師 1 人での診療が長く続いており、診療科を維持するために、医師の招聘にも取り組む必要があります。

外来診療日		月	火	水	木	金
府中市民病院	小児科	○	○	○	○	○
	婦人科	○	○	—	○	○
府中北市民病院	小児科	△	○	○	○	—
	婦人科	△	○	○	○	—

※△は午前中 ※—は休診

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減
小児科外来患者(人)	6,355	5,841	▲514	730	845	115
婦人科外来患者(人)	2,527	2,490	▲37	555	556	1
子宮がん検診者(人)	919	716	▲203	92	99	7

3 地域包括ケアシステムの構築

(1) 地域包括支援センターとの連携

市の地域包括支援センター（サブセンター）機能は、南部日常生活圏域には府中市民病院内に、北部日常生活圏域には上下保健センター（府中北市民病院に併設）内に設置されています。

府中市民病院では、地域医療連携室の体制を強化し、前方連携、後方連携、在宅支援の業務担当を明確にすることで、病院内に設置された市の地域包括支援センター（サブセンター）機能との連携を図っています。

府中北市民病院では、地域医療連携室の職員とサブセンターの職員が連携して、他職種研修会の開催、地域への出前講座を行うなど、上下地域での他職種連携による支援体制づくりに取り組みました。引き続き、連携して活動できる職員配置を維持します。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
地域医療連携室の職員体制			
看護師長(人)	1	1	—

看護師(人)	1	1	—
社会福祉士(人)	3	3	—
計	5	5	—
地域包括支援センター（サブセンター）職員体制			
保健師(人) ※市職員	1	1	—
社会福祉士(人) ※法人派遣	0	1	1

府中北市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
地域医療連携室の職員体制			
社会福祉士(人)	1	1	—
地域包括支援センター（サブセンター）職員体制			
保健師(人) ※法人派遣	1	1	—

(2) 「在宅支援システム」構想の推進

府中地区医師会の「地域包括ケア事業多職種連携協議会」に、医療介護連携ワーキンググループが設置され、府中市民病院から社会福祉士 1 人が委員として参加しています。

府中北市民病院では、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けて、サービス付き高齢者向け住宅の開設に着手しました。病院 4 階の旧病棟を改築し、新年度の秋頃に入居を開始します。

(3) 医療・介護の総合的なサービス提供

府中市民病院居宅介護支援事業所は、在宅での生活を支援するケアプランを作成し、利用者とサービス事業者との連絡調整を行っていましたが、平成 29 年 12 月 31 日で事業所を廃止しました。事業所は廃止しましたが、府中市南部の居宅介護支援事業所(17 事業所)との連携を推進することで、在宅生活を支える医療と介護の総合的サービスの提供に努めます。

府中北市民病院は、府中市北部で唯一の 24 時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供できる事業所として、訪問介護看護事業所「ささえ」を開設しています。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
訪問看護ステーションの職員体制			
看護師(人)	6	6	—

理学療法士(人)	1	2	1
計	7	8	1
訪問看護実績			
年度末登録者(人)	86	96	10
延訪問看護回数(回)	3,457	4,021	564
H30年度在宅看取り者	8人		

府中北市民病院	平成29年度	平成30年度	増減
訪問看護ステーションの職員体制			
看護師(人)	3.8	2.8	▲1
訪問看護実績			
年度末登録者(人)	26	23	▲3
延訪問看護回数(回)	1,668	1,701	33
H30年度在宅看取り者	9人		
訪問介護看護事業所「ささえ」			
介護福祉士(人)	5	5	—
利用契約者数(人)	9	6	▲3
在宅看取り者(人)	6	0	▲6

4 医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保

(1) 医育機関をはじめとした関係機関への協力要請

院長、事務長が大学病院をはじめ、広島県や広島県地域医療支援センター等の関係機関への支援要請を行いました。引き続き、医師の招聘に努めます。

市の医師育成奨学金については、今年度末現在で5人が活用しています。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減
常勤医師(人)	11	9	▲2	3	3	—
非常勤医師(人)	4.04	3.83	▲0.21	4.67	4.37	▲0.3
計	15.04	12.83	▲2.21	7.67	7.37	▲0.3

※非常勤医師数は常勤換算人数(各年度4月1日)

(2) 臨床研修体制の充実

府中市民病院は、岡山大学病院、福山市民病院、中国中央病院の内科専

門医研修プログラムに、特別連携施設として登録していましたが、研修受入実績はありませんでした。

府中北市民病院は、広島大学病院の協力型臨床研修病院として、地域医療研修の研修医及び学生の受け入れを行っています。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減
研修医（人）	0	0	－	0	2	2
学生（人）	0	0	－	0	0	－
計	0	0	－	0	2	2

(3) 看護師養成機関等との連携

今年度、奨学金貸与学生が1人入職しました。年度末時点で、2人の看護学生に奨学金を貸与しています。また、近隣の看護学校や高等学校を訪問し、奨学金制度や両病院の採用情報などを周知しました。

府中市病院機構	平成 29 年度末	平成 30 年度末	増減
看護師奨学金貸与状況			
貸与学生	1	2	1
看護師採用情報周知状況			
訪問学校数	6	12	6
郵送学校数	115	115	－

府中市民病院は、府中地区医師会准看護学院の准看護師養成のための実習施設となっており、実習生の受け入れや学院への講師派遣を行いました。また、訪問看護ステーション「あゆみ」では、府中地区医師会准看護学院、福山平成大学、広島県厚生連尾道看護専門学校の実習生を受け入れました。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
府中地区医師会准看護学院講師派遣			
医師	27	27	－
看護師	24	24	－
診療技術部	8	8	－
計	59	59	－
訪問看護ステーション実習生受入			
府中准看護学院(人)	10	10	－

福山平成大学(人)	6	6	—
JA尾道看護学校(人)	27	11	▲16
計	43	27	▲16

(4) 子育て世代等に配慮した職場環境の整備

全ての職種で、短時間正規雇用制度を導入するには至っていません。しかし、労働契約法改正による平成30年4月1日以降、臨時職員（5年以上勤務者）の無期契約の義務付けに対応し、限定（業務限定、地域限定）正職員制度を導入し、また正職員と臨時職員の給与格差の軽減に配慮することで人材確保に努めました。

病院事業はマンパワーを特に必要とし、女性や子育て世代の医師や医療従事者だけでなく、経験豊富な人材を確保するためにも、多様な勤務形態に対応する魅力ある制度の構築に取り組みます。

また、院内保育所「おひさま」の運営について、今年度から認可保育所として法人が直接運営しています。

「おひさま」利用状況	平成29年度	平成30年度	増減
定員(人)	8	10	2
月平均利用者(人)	7.7	7.25	▲0.45
病時保育登録者(人)	39	41	2
病時保育延利用者(人)	21	62	41

5 地域住民とともに守る病院づくり

(1) 患者の利便性と院内環境の快適性の向上

府中市民病院は、広くゆとりのある駐車場には、屋根付きの思いやり駐車場、四季の花を配置した遊歩道や植栽が施され、患者の利便性と快適な環境が整備されています。

HMネットによる地域の病院・診療所との医療連携では、外来に医療情報参照用のパソコンを配置しています。

電子カルテと各部門（検査科、放射線科、内視鏡室、薬剤科、リハビリテーション科、栄養科など）を連携することで、業務の効率化が図られています。また、今年度は、外来の採血、検査業務に関わる職員の早出勤務を実施し、患者の待ち時間短縮を図りました。

府中北市民病院においては、電子カルテの導入が遅れていることから、導入による患者の待ち時間短縮は実現できていません。一方で、随時、地

域住民の作品展示や、地元の音楽活動家やグループによる「ロビーコンサート」を開催し、患者が安らぐ空間を作りました。

引き続き、患者の声だけでなく、職員提案による院内環境の快適性の向上に努めます。

(2) 患者情報の保護

府中市民病院は、電子カルテの導入により、患者情報が電子化されています。電子カルテには、職種による機能制限もあり、また、閲覧記録も職員と情報が特定できます。

府中北市民病院は、オーダリングシステムの更新に合わせ電子カルテの新規導入に着手しました。電子カルテの導入により患者情報の保護に資することが期待されます。

個人情報保護に関する職員研修会は、毎年度、職員の採用や退職があるため、定期的を開催するよう努めます。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減
研修回数(回)	1	0	▲1	1	0	▲1

(3) 職員の接遇向上

両病院とも、病院の各階に「ご意見箱」を設置してサービス向上委員会と内容を協議し、病院としての回答を1階ロビーに掲示しました。また、院内の接遇委員会を開催し、職員研修や毎月のポスター掲示の内容を協議、また、サービス向上委員会と連携しながら院内ラウンドを行い、施設面での改善に努めました。

今年度も、外部講師による職員研修を開催しました。引き続き、継続して職員の接遇向上を図り、患者満足度の向上に努めます。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減
研修回数(回)	2	2	—	1	1	—

(4) 医療安全対策の徹底

毎月、院内感染対策委員会を開催し、感染症情報を共有しました。また、定期的に職員研修会を開催し、院内感染対策の徹底を継続しました。

毎月、医療安全対策委員会を開催し、インシデント・アクシデント報告

の内容とその対応策及び再発防止策を確認しました。また、定期及び随時に職員研修会を開催し、医療安全対策の徹底を継続しました。

研修回数(回)	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減
院内感染対策委員会	4	4	—	3	2	▲1
医療安全対策委員会	7	7	—	3	3	—

(5) 住民への積極的な情報発信と住民啓発

法人の広報紙「ささえ」は、目標の2回に対して未発行となりましたが、病院のホームページのトピックス記事やFacebookにより情報発信を行いました。また、府中北市民病院は、独自の広報紙「かわら版」を発行するなど、積極的な情報発信に努めました。

地域イベントとしては、両病院とも病院まつりや院内コンサートを開催し、また、町内会の夏祭りや上下ひな祭りに出店するなど、地域交流に努めました。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
情報発信			
広報紙「ささえ」	0	0	—
ホームページトピックス	42	54	12
Facebook	36	53	17
イベント			
病院まつり	1	1	—
院内コンサート	2	1	▲1
院外イベント参加	1	1	—

府中北市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
情報発信			
広報紙「かわら版」	5	8	3
ホームページトピックス	7	10	3
Facebook	41	37	▲4
イベント			
病院まつり	1	1	—
院内コンサート	4	6	2

院外イベント参加	1	2	1
----------	---	---	---

(6) 病院ボランティアの育成・受け入れ

府中市民病院では、病院ボランティアの方には、外来患者の多い午前中の参加可能時間で、総合受付での受付案内や、外来から検査への誘導など、病院業務への支援をいただきました。

3名のボランティアの方には、継続して参加していただきました。ボランティアユニフォームも定着し、患者にも認知されています。今後も、病院ボランティアの受け入れに努めます

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
病院ボランティア			
登録者（人）	3	3	—

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営管理体制の確立

理事会においては、病院外部からの意見等を積極的に業務運営に生かすため、法人理事に病院事業以外の民間事業経営者を招聘しています。また、法人が運営する 2 病院からの内部理事として、両病院の副院長が就任しています。

自律的な業務運営の実現に必要な経営戦略機能の充実と、運営管理体制の確立を実現するため、法人事務局体制をさらに強化する必要があります。

2 効率的で弾力的な人員配置

法人として、両病院の効果的な職員配置を行いました。

- ・両病院間の職員異動
- ・リハビリテーション充実のための職員採用
- ・医事課業務を委託から直営に移行するための職員採用
- ・市の派遣から法人採用職員への移行に向けた職員採用

また、第 1 期中期計画期間に達成できなかった、法人事務局職員の市の派遣職員から法人採用職員への移行を、年度当初に 2 人行いました。今年度から、法人への市の派遣職員は 2 人になりました。

正職員数（人）	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減

看護師	107	105	▲2	34	36	2
介護福祉士	7	6	▲1	5	6	1
薬剤師	4	4	—	2	2	—
検査技師	7	7	—	3	4	1
放射線技師	5	5	—	3	3	—
理学療法士	9	11	2	3	3	—
作業療法士	1	2	1	2	2	—
言語聴覚士	1	1	—	0	1	1
臨床工学技士	5	6	1	3	3	—
管理栄養士	4	3	▲1	1	0	▲1
社会福祉士	4	4	—	1	1	—
事務職	10	11	1	3	4	1

3 職員教育体制の充実

(1) 医師及び医療従事者の専門性及び医療技術の向上支援

全職員の学会、研修会、発表会等への参加を支援しました。今後も、人材育成に努めます。

職 種	府中市民病院			府中北市民病院		
	H29	H30	増減	H29	H30	増減
医師 (延人数)	19	19	—	4	7	3
看護師 (延人数)	129	91	▲38	40	54	14
医療技術員 (延人数)	164	181	17	7	20	13
事務職員 (延人数)	52	45	▲7	45	63	18
合計 (延人数)	364	336	▲28	96	144	48

(2) 事務職員の確保・育成と専門知識習得支援

事務職員のキャリアアップを積極的に支援することで、医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の医療事務、経理及び財務などに精通する職員の育成に努めました。

今年度も、医師の事務負担軽減を図るため、両病院で医師事務作業補助者の育成に努めています。

病院事業の継続性確保に向けた、計画的な事務職員の確保に努めます。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
--------	----------	----------	----

総務課	課長	1	1	—
	係長	1	1	—
	課員	4	3	▲1
人事課	課長	1	0	▲1
	係長	0	1	1
	課員	2	2	—
医事課	課長	1	1	—
	係長	0	0	—
	課員	1	2	1
	診療情報管理士	1	1	—
医師事務作業補助者		4	4	—
医療事務嘱託職員		※業務委託		

府中北市民病院		平成 29 年度	平成 30 年度	増減
管理係	係長	1	0	▲1
	係員	2	3	1
医事係	係長	1	1	—
	係員	※臨時・委託	※臨時・委託	—
	診療情報管理士	※正職員兼務	※正職員兼務	—
医師事務作業補助者		0	1	1
医療事務嘱託職員		2	4	2

4 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き甲斐を感じることができる仕組みづくり

府中市民病院では、今年度は、ハラスメントアンケート調査と職員満足度調査を実施しました。調査結果については、それぞれの調査ごとに院内報告会を開催しました。

ハラスメントについては、法人のハラスメント等防止規程に基づき、新たにハラスメントの防止等に関する要綱を制定すると同時に、ハラスメント根絶に向けた指針を策定し、法人としてハラスメント根絶への姿勢を示しました。

職員満足度調査の結果、病院が取り組むべき課題の優先順位が見えてきました。職員の努力が適切に評価され、業績に反映されるなど、職員のやる気を最大限に引き出し、維持できる仕組みづくりに、引き続き取り組みます。

(2) 日常的に業務改善に取り組む職場意識の醸成

府中市民病院では、すべての職員が病院の経営状況や課題を共有するために、幹部会での報告だけでなく、広報委員会による院内広報紙「元気であるでる新聞」を発行し、職員に向けて情報を発信しました。今年度は、障害者雇用の取り組みをテーマに、障害者とともに働く職場づくりのための職員研修会の開催や、広報紙（特集号）を発行しました。全職員が取り組むことで、新たに4人の障害者雇用を実現しました。

府中北市民病院では、病院独自の広報紙「かわら版」を発行し、院外及び院内への積極的な情報発信に努めました。

組織力の向上に向けて、職員が業務運営の方向性を共有するための多様な手段を、引き続き検討します。

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
院内広報紙「元気であるでる新聞」			
発行回数(回)	4	4	—
広報紙「かわら版」			
発行回数(回)	5	8	3

(3) 福利厚生の実施

法人全職員を対象に実施している「ストレスチェック」によるメンタルヘルスの自己確認や、月1回開催する労働安全衛生委員会で、事業者と職員代表がともに職員の労働衛生管理に努めました。

府中市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
ストレスチェック			
対象者 (人)	212	219	7
提出者 (人)	174	212	38
提出率	82.1%	96.8%	14.7

府中北市民病院	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
ストレスチェック			
対象者 (人)	95	103	8
提出者 (人)	85	95	10
提出率	89.5%	92.2%	2.7%

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化による自律した病院運営

法人の経営成績は、収支計画では約 800 万円の黒字化を目標していましたが、決算では約 1,500 万円の赤字となり、経常収支比率は、100.2%の目標に対して実績は 99.5%となりました。また、市からの繰入金は、当初予算の 4 億円に加えて、5,000 万円の追加繰入金を受けました。

(単位：千円)

繰入金を除く赤字額	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
府中市民病院	▲146,886	▲260,846	113,960
府中北市民病院	▲222,752	▲203,765	▲18,987
2 病院合計	▲369,638	▲464,611	94,973

指標

項目	府中市病院機構			
	目標値	実績値	達成状況	
経常収支比率（経常収益／経常費用）（%）	100.2	99.5	▲0.7	×
医業収益比率（医業収益／医業費用）（%）	89.5	86.9	▲2.6	×
給与費比率（給与費／医業収益）（%）	69.4	73.2	3.8	×
医業収益（百万円）	3,279	3,124	▲155	×
入院収益（百万円）	1,850	1,754	▲96	×
外来収益（百万円）	1,238	1,179	▲59	×
経常収益に対する市の繰入金比率（%）	10.8	12.4	1.6	×

※経常収支比率は、市からの繰入金を算入後の数値です。

(1) 予算執行の弾力化

地方独立行政法人の経営自由度を最大限に生かし、効率的かつ効果的な病院運営を実現するため、弾力的な予算執行に努めましたが、今年度は特徴的な予算執行はありませんでした。

(2) 収入の確保と支出削減

毎月の収益目標に対する実績や経営成績を理事会へ報告し、目標管理を行いました。

項目	府中市民病院
----	--------

	目標値	実績値	達成状況	
職員給与費対医業収益比率 (%)	65.6	71.7	6.1	×
材料費対医業収益比率 (%)	16.5	11.8	▲4.7	○
薬品費対医業収益比率 (%)	9.5	7.4	▲2.1	○
経費対医業収益比率 (%)	13.5	20.6	7.1	×
委託料対医業収益比率 (%)	7.1	10.7	3.6	×
減価償却費対医業収益比率 (%)	10.8	8.4	▲2.4	○
項目	府中北市民病院			
	目標値	実績値	達成状況	
職員給与費対医業収益比率 (%)	80.2	76.5	▲3.7	○
材料費対医業収益比率 (%)	14.5	12.6	▲1.9	○
薬品費対医業収益比率 (%)	6.5	4.9	▲1.6	○
経費対医業収益比率 (%)	19.7	20.9	1.2	×
委託料対医業収益比率 (%)	8.6	9.2	0.6	×
減価償却費対医業収益比率 (%)	11.0	9.9	▲1.1	○

2 市からの財政支援

不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、市の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算制の確立を目指しました。

今年度の市からの繰入金は、当初予算 4 億円と追加 5,000 万円の合計 4 億 5,000 万円でした。市からの主な財政支援は、次のとおりです。

- ・ 病院の建設改良費に要する経費
- ・ へき地医療の確保に要する経費
- ・ 不採算地区病院運営に要する経費
- ・ リハビリテーション医療に要する経費
- ・ 救急医療の確保に要する経費
- ・ 高度医療に要する経費
- ・ 保健衛生行政事務に要する経費
- ・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- ・ 共済追加費用の負担に要する経費
- ・ 医師確保対策に要する経費

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 市の健康福祉関連施策への積極的協力

両病院とも、公的な病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力しました。

2 医療機器などの整備

本年度の投資的経費は3億2,430万円で、両病院の耐用年数を超えた医療機器の更新と、府中北市民病院の4階（サ高住）改修工事及び老朽化したオーダリングシステムの更新に合わせた電子カルテシステムの導入に要する経費です。

なお、府中北市民病院の4階（サ高住）改修工事及び電子カルテシステムの導入は、翌年度（平成31年度）まで事業を繰り越しました。

内訳	投資額
府中市民病院 主な購入機器	4,010万円 財務会計・人事給与システム、生体情報モニタ、人工呼吸器、人工透析装置、血液検査装置、リハビリ機器、電動ベッドなど
府中北市民病院 主な購入機器	8,430万円 電子カルテネットワーク、超音波測定装置、血液検査装置、無影灯など
主な施設設備	4階（サ高住）改修工事（前払い） ※繰越額 1億9,990万円

第6 予算、収支計画及び資金計画（平成30年度）

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,677	3,578	▲99
医業収益	3,279	3,129	▲150
運営費負担金・交付金	388	438	50
補助金等	10	11	1
営業外収益	25	53	28
運営費交付金	12	12	—
その他医業外収益	13	41	28

資本収入	238	324	86
長期借入金	238	294	56
その他資本収入	—	30	30
その他の収入	—	—	—
計	3,940	3,955	15
支出			
営業費用	3,310	3,321	11
医業費用	3,304	3,316	12
給与費	2,277	2,285	8
材料費	526	375	▲151
経費	501	656	155
一般管理費	6	5	▲1
営業外費用	27	50	23
資本支出	583	669	86
建設改良費	238	324	86
長期借入金返還金	345	345	0
その他支出		—	—
計	3,920	4,040	120

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
収益の部	3,702	3,631	▲71
営業収益	3,677	3,578	▲99
医業収益	3,279	3,129	▲150
運営費負担金・交付金収益	388	438	50
補助金等	10	11	1
営業外収益	25	53	28
運営費交付金収益	12	12	—
その他医業外収益	13	41	28
支出の部	3,694	3,646	▲48
営業費用	3,667	3,596	▲71
医業費用	3,661	3,591	▲70
給与費	2,277	2,285	8
材料費	526	375	▲151
経費	501	656	155

減価償却費	357	275	▲82
資産減耗費	—	—	—
一般管理費	6	5	▲1
営業外費用	27	50	23
臨時損失	—	—	—
純利益（▲純損失）	8	▲15	▲23
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益（▲総損失）	8	▲15	▲23

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,302	4,222	▲80
業務活動による収入	3,692	3,620	▲72
診療業務による収入	3,279	3,129	▲150
運営費負担金、交付金による収入	400	450	50
その他業務活動による収入	13	41	28
投資活動による収入	—	—	—
その他投資活動による収入	—	—	—
財務活動による収入	238	324	86
長期借入による収入	238	294	56
その他財務活動による収入	—	30	30
前年度からの繰越金	372	278	▲94
資金支出	4,302	4,222	▲80
業務活動による支出	3,337	3,366	29
給与費支出	2,277	2,285	8
材料費支出	526	375	▲151
その他業務活動による支出	534	706	172
投資活動による支出	238	324	86
有形固定資産の取得による支出	238	324	86
その他投資活動による支出	—	—	—
財務活動による支出	339	345	6
長期借入金の返済による支出	242	248	6
移行前地方債償還債務の償還による支出	97	97	0
次期中期目標の期間への繰越金	388	187	▲201

第7 短期借入金の限度額

該当なし

第9 剰余金の使途

平成30年度決算では、剰余金は発生しませんでした。